



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月24日

静岡市長 殿

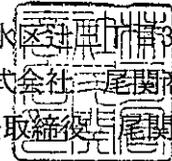
提出者

住所 静岡市清水区七ツ新屋4番4号

氏名 株式会社尾関商店

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 尾関 祥隆

電話番号 054-366-1369(代)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社尾関商店 生コン工場
事業場の所在地	静岡市清水区七ツ新屋491
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

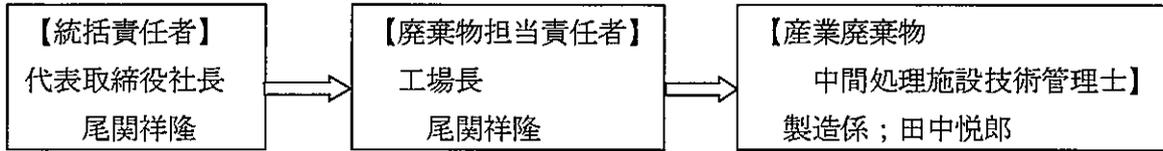
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	生コンクリート製造業〔2522〕
② 事業の規模	製造品出荷売上 約600,000,000円
③ 従業員数	24名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4,470 t	t
	(これまでに実施した取組)		
①生コンクリート発注者側に対して、コンクリートができるだけ残らないような注文を心がけるよう依頼する。 ②製造プラント及びミキサー車洗浄において、できるだけ少量の水での洗浄を心がける。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4,000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
同上			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4,020 t	t
	(これまでに実施した取組) ①リサイクル路盤材としての再利用 ②戻りコンクリート、ミキサー車洗浄水等の回収水を生コンクリート製造時の練混ぜ水として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	450 t	t
(これまでに実施した取組) ①戻りコンクリートを破砕機にて路盤材に再生する。 ②製造プラント、ミキサー車、戻りコンクリートを廃水・脱水処理装置にて、骨材と上澄水と脱水ケーキに分離し、廃棄物を少量化する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300 t	t
(今後実施する予定の取組) 同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>リサイクル路盤材の売れ残りが処理委託となるため、建築・土木 工事現場に対し販売促進を行う。</p>		
※事務処理欄			

別紙 1

廃棄物発生フロー図

